

十勝港港湾計画書

—— 軽易な変更 ——

平成 20 年 3 月

十勝港港湾管理者
広尾町

130

240

031

目 次

変 更 理 由	1
---------------	---

1. 土地造成及び土地利用計画	2
-----------------------	---

変 更 理 由

1. 企業立地の需要に対応するため、北地区において、土地利用計画を変更する。

1. 土地造成及び土地利用計画

企業立地の需要に対応するため、北地区において、土地利用計画を次のとおり変更する。

土地利用計画

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭 用地	港湾 関連 用地	交通 機能 用地	緑地	合計
北地区	(26) 26	(53) 53	(18) 18	(7) 7	(104) 104

注1：（ ）は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2：今回の変更に関わる地区についてのみ記述した。

注3：端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

十勝港港灣計画位置図

太平洋



十勝港港域

十勝港港湾区域

十勝港港湾区域

十勝港港域

〔北地区〕

1: 20,000

100m

500

凡例

計画変更箇所

